

第3回準備会会議録

- 1 日 時 平成15年2月13日(木)
18時30分開会 20時50分閉会
- 1 場 所 柏崎市役所大会議室
- 1 出席委員 桑山、阿部、小林、小山、佐藤、高橋、武本、田辺、内藤、中澤、丸山、宮崎、渡辺(丈)、渡辺(五)
以上14名
- 1 欠席会員 田村 以上1名
- 1 その他出席者 新潟県原子力資源・対策課熊倉係長、柏崎市品田市民生活部長、刈羽村塚田企画広報課長、西山町小林まちづくり推進課長補佐
柏崎市布施防災・原子力安全対策課長補佐
- 1 司 会 柏崎市酒井防災・原子力安全対策課長

議事

酒井課長

皆様どうもお疲れさまでございます。12月19日、それから1月27日に続き3回目の準備会ということになります。

きょうは田村さんが欠席という連絡をいただいております。それから田辺さんは少しおくれるという連絡をいただいておりますので、全員おそろいになりましたのでただ今から第3回目の準備会を開催させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

品田部長

それでは私の方で第3回目ということで、僭越ですけれども、司会進行を務めさせていただきます。

前2回目でおおむね細かいところは別にしまして一定の議論は出たのかという感じがして、言い足りない部分もあるでしょうけれども、きょうは2回の議論を踏まえまして、お手元に示させていただきました。意見の公約数をまとめたという形で会則(案)というので示させていただきました。会則をつくることが目的ではこの会はないわけで、これは当然のことですけれども、今まで皆さんで話し合ってきたことをまとめて書き物にするところのかなというようなところがございます。詰め切っていない部分、それから今まできちり議論がされなかった、合意に至らなかったという部分も含めて、会則ということでちょっと示させていただきました。

それから、もう一つ会則の説明ということで、この条文の趣旨といいますか、条文の箇条書きでは書き切れない、言い尽くせない部分を少し考え方を込めて文章にしたものを説明という形で付けさせていただいております。本日はこれを事務局の方から説明をさせていただきまして、またご意見を伺って微調整をさせていただければなというふうに思っておりますので、ぜひご指導お願いしたいと思っております。

それともう一つおわびしなきゃなりません。事前に実はこれをお配りしようと思ったんですけれども、ついさっきまで本当に推敲していたという部分もありますので、大変皆さんに事前にお目通しいただくいとまがなくして申しわけなかったなと思っておりますけれども、そういう事情であるということでご容赦をいただければありがたいと思っております。

それでは、担当の事務方の方からちょっとお時間をいただきまして1条から10条までざっと考え方を説明させていただきますので、まずお聞きをいただきたいなと思っております。

柏崎市・布施

柏崎市の布施でございます。私の方から説明を申し上げます。座らせていただきます。今ほど部長が申しあげましたとおり、事前に配付すべきところをきょうになってしまいまして大変申しわけございません。きょう初めて皆様にお目通しをいただくわけですので、読みながら説明をさせていただきたいと思っております。会則の案の方と会則の説明の方と両方見比べながらお願いをしたいと思っております。

[会則(案) 第1条を朗読]

説明の方をごらんいただきたいと思うんですけれども、最初に会則をつくった理由を書いてございます。

[会則の説明 第1条を朗読]

案ということでお示し申し上げておりますので、またご協議いただきたいと思っております

ます。名称についてはまだご協議いただいております。つけていただくときはこのような内容でお願いしたいと思っております。ということでございます。

[会則(案) 第2条を朗読]

この部分はまだ協議途中、あるいは協議が全くされていない部分でございますが、事務局案ということでお聞きいただきたいと思っております。説明の方を読みます。

[会則の説明 第2条を朗読]

ここで広い意味での住民参加というのは、前回ご協議がありました住民の声を聞く窓口を設けたらとか、そういった意味合いでございます。

[会則(案) 第3条を朗読]

[会則の説明 第3条を朗読]

ここで事業者等は、オブザーバーと先にしましたけれども、基本的には説明者という位置づけになるのかなと思っておりますが、説明がない場合でも自治体としてはぜひ参考のために出席して聞かせていただきたいという意味合いもありまして、オブザーバーの部分を入れさせていただいております。それから、アドバイザーにつきましては、新潟県が設置しました技術委員会等の専門家あるいは先般市民ネットの皆さんが坂上さんと呼ばれて勉強会をされていましたが、そういう方を呼ぼうかなと。いろいろなケースが考えられると思っておりますけれども、そういった専門的な方からアドバイスを得て、会員の皆さんが理解を深めるという意味合いでございます。

[会則(案) 第4条を朗読]

[会則の説明 第4条を朗読]

いわゆる目的に対する手段としての任務というところでございます。1号から3号は前回等でお示ししてました3本の柱というものをそのまま入れてございます。

[会則(案) 第5条を朗読]

5条の説明でございます。会則をここまで読んでまいりましてお気づきだと思うんですけれども、通常の規則みたいな形の言い方はしてございません。あえて、ですます調の規則なんかないじゃないかというようにお思いだと思うんですけれども、しかもできるだけわかりやすくというつもりで、そういった役人的な発想の部分を少し削ってつくっているというところをご理解いただきたいと思っております。

[会則の説明 第5条を朗読]

このことは前回、前々回で事務局の方で繰り返し申し上げてきたところでございます。

「会の運営において、一部の会員のみで会としての活動をする場合も想定されますので、そのような場合はその活動内容を会に報告することにより、会員が情報を共有することとします。」これは前回議論のありましたところであります。

「なお、情報公開の方法等については、今後活動の実態に応じて、事業者等と具体的なルール化を図ることとします。」このことは第1回目で東京電力が情報公開の仕方につきまして考えを説明させていただいたわけなんですけれども、実際に活動を行っていく場面でさらにそういった内容をもう少し具体的に詰めてルール化していく必要があるのかなということでこのように書かせていただいております。

「6項の非公開情報とは、プライバシー、各物質防護、知的財産等に関する情報をいいます。事業者等が情報公開する中で、これらの非開示情報を仮に見聞するようなことが

あった場合を想定しています。」前回質問で守秘義務を怠った場合はどうなるかというご質問があったんですけれども、そういうことがないことを願っておりますけれども、そういうことが続くようだと恐らく事業者の方の情報公開の対応が変わってくるのかなということが心配されます。

「なお、会員の身分を明らかにするために柏崎原子力広報センターから委嘱することを検討しています。」これ全く初めて出てまいるわけですが、実は会の運営資金は新潟県の会計から出すことにしております、新潟県から事務を広報センターに委嘱するという形をとらせていただければなと思っております。公のお金を使うものですから、できれば公益機関に事務を委託したいということも含めまして、また皆さんの身分を明らかにするために、今後センターの方から委嘱するという形で、いわゆる報酬等の支払いに支障がないようにさせていただきたいという意味合いでございます。

[会則(案)第6条を朗読] [会則の説明第6条を朗読]

[会則(案)第7条を朗読] [会則の説明第7条を朗読]

[会則(案)第8条を朗読]

これは一般的な規定だと思います。

[会則(案)第9条を朗読]

[会則(案)第9条5を朗読]

説明の方をごらんください。会議の部分で前回、事務局で提案しましたものといたしまして、前回の議論では毎月1回でいいのではないかという声が多かったような気がしております、そのようにここではさせていただいております。

[会則の説明第9条を朗読]

これは前回、年2回としておりましたが、毎月1回ならば年4回ぐらいはこういった会議でどうでしょうかという改めでの提案になります。前回、「採決」でご議論いただきましたけれども、基本的に良識の範囲内ではないのかというご意見がございましたので、そのとおりと思ひまして、その部分の規定は設けてございません。

[会則(案)第10条を朗読]

[会則の説明第10条を朗読]

事務局につきまして、前回、広報センターの中立性あるいはもっと強化が必要というご意見がございました。全くそのとおりだと思うんですが、会計関係の先ほど申し上げました関係から、できるならば広報センターにさせていただきたい。それにつきましては、関係自治体の方で極力会の目的を逸脱しない範囲内で補佐することによって強化を図らせていただきたいということをお願いしたいと思っております。

[会則(案)附則を朗読]

最後に 印がございしますが、「将来、会が成熟した段階で、事務局機能のあり方も含め、会のあり方、運営の主体のあり方等を再検討することも考えています。」この辺は会が進むに従って柔軟に対応してまいりたいということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

品田部長

会を立ち上げるに当たりまして、一定の会則というところちょっと堅苦しいですが、約束事項、こういう前提に立って会をやっていってはどうかというのをまとめさせていた

だいたところであります。ちょっと説明が長くなりましたけれども、これからご意見を伺いたいというふうに思いますが。

25名の会員ということで2条にあります。さっき説明しましたように関係自治体が候補と挙げ云々ということがありますが、一応、事務局とすれば、その案も後ほどお示しをしたいと思いますけれども、その前に1条から最後まで説明をさせていただきます。逐条ごとに1条から順番にということではありませんので、お気づきの点も含めましてご意見、ご質問等、ぜひちょっと意見交換をさせていただきたいと思います。

武本

私は会の名称及び1条について、これまでの議論が何かうやむやになったなという思いがあって質問したいと思うのです。というのは、安全を確保する地域の会という名称になっています。一番最初が安全を確保するというので、そんなのは当たり前のことであってという思いがありまして議論があったんだろうと思うんです。

それで、きょうも1号機の再処理配管が半分ぐらい割れているという発表がありました。しかし、こういうことをもってしても東京電力は安全に問題がないというふうに言っているわけですよ。例えば今日のことを言えば。そして、この間去年の8月以降の一連のことについても、東京電力談としては、安全には何も問題なかったんだと、こういうのが背景にあるわけですね。そういう中で安全確保をする地域の会ということであれば、何ら改める必要はないということにならざるを得ないんじゃないかと、そういうふうに思いまして、これはやっぱり原発を監視する会とか、皆さんの文章で言えば、第7条に「情報公開の徹底や透明性を求め、安全監視を行う」これが会の目的だみたいなことを書いてあります。こういうことでなければ意味ないんじゃないかと。

そういう意味で安全を確保する地域の会の名称は、1条も含めて非常にこだわりがあります。これでは今までの議論や今のいろいろな立場がある中で、東京電力は何も改める必要がないということになりかねないもので、この名称についてはこれまでの議論を踏まえて、監視する会とか情報公開を進める会とか透明性を確保する会とか、こういう形でなきゃならんと思うんです。安全はいろいろな意味で当たり前のことであって、これをこのままの名前ですれば何も前に進まないというか、今まで2回の議論が無になるような思いがしまして、ここではこだわりたいと思います。

桑山

今のと全く同じわけなんですけれども、さっきの案というよりも、布施さんの方からのご説明の方の文章の中にも、監視という言葉が何度か出てきておりますし、それから地域のこの準備会では1回目のときに随分監視ということが引き立っていたように思うわけなんです。ですから、私は柏崎刈羽原子力発電所を監視し、安全を確保する地域の会とでもなるのならいいんですけども、武本さんがおっしゃるような意見に賛同です。いかがでしょうか。

品田部長

というお二人の意見なんですけれども、ほかの委員さんのご意見は。

内藤

……わからないことはないんですが、すべて安全を確保する会というのは当たり前と言えば当たり前なんですけど、当たりのことも、今回、東電の一連の不祥事ではそういっ

たことが欠落していたことも事実でありますし、私はこれですべて包含でき、監視も含めたチェック機能、そういったものをすべて含める、情報提供もすべて含めるそういう名称かなというふうに私は思いますので、会の名称としては非常に長たらしいんですけど、愛称として地域の会とかというぐらいでいいんであって、そういったことを全部含めてこの名称で私はいいいのかなと。あんまり監視、監視という何かが出てくると、刑事が張り込みをしているみたいというようなイメージにとらえかねないような気もいたしますし、やっぱりそれだけをぼんと出すのは私はどうかと思いますので、事務局案に私は賛成です。すべてそういうものを網羅しているなというふうに私は感じています。

武本

すみませんが、これいいとか悪いとかといって採決するような性格だとは思わないんですよ。私はもう一回言いますが、2回の議論がこういう形であれば参加できないということを行っているんですよ。我々はこういう名称であれば、議論も含めてこの会に参加できないということを行っているつもりです。そういう意味で、ほかのところでは透明性確保とか何か言っているわけです。そうだったら、それを集約するような名前にしなきゃならんだろうと。

そして、安全確保ということ言えば、いろいろな人が言うからもう一回言いますよ。東京電力は8月以来、起こっていて隠していたことは安全には何ら問題はないんだということもきょうも言っているわけですよ。そうすれば、何もここで議論しても東電はこれでもいいと言っているんだから、会の必要性も否定されることにならないか、そういう意味でこれには参加を前提にしてこだわります。ですから、我々がというか私になるほどこれだったら私の周辺は説得できるなという名称にしてもらわなければ参加できないということなんです。

内藤

公平性の問題で、私が言うのもどうかと思いますけれど、くどいようだけど、監視というものをすべて住民の目で見ると監視ということもあるわけなんですけど、本来的にはこういう監視あるいは管理、監察、こういった言葉はすべて自治体がやるべきことだろうと私は思いますので、そういうことからしても住民の立場というのはもう少しやわらかい表現の方がいいのかなと。

行政はもっとしっかり監視をしてもらえばいいわけで、そういう役目は当然、皆さんの税金を使ってやっているわけだからあると思いますので、そんなことまで我々に、余りそこを強調するような仕事までさせてもらうんだったら、私もやめますから、この席から外れますよ。

阿部

どちらかと言えば内藤さんがお出しになった意見に近いんですけども、ちょっと悲しいのは、せっかく皆さんこうやって時間をさいて来ているのに、この意見は通らないとやめるとかというような話だと、非常に議論がやっぱり悲しくなるんで、同じ地域に住む者として、共通の目的はやっぱり見出せると思いますから、交換条件的に……。

武本

名前を変えてくれと言っているだけです。

阿部

それで通らなきゃ僕はという話になっちゃうと悲しいんで、できるだけ……。

武本

そこまでは何か理解しているんで、言っていることはわかりましたから。

阿部

ご意見としてはよく私もわかりますけれども、会を進める中で考え方として……。

武本

過去2回の議論のときに一定の議論があったわけですね。そういう中で、私は監視という言葉にこだわっているつもりではないんですよ。安全というのは当たり前だったことだろうと。そして今、当事者である東京電力は、やってきたことは何ら安全に支障のあることじゃないんだということはずっと言っているんでしょう。そういう中で、安全を確保すると言えば、8月以降きょうまでのことは安全が損なわれていないという立場の事業者がいるわけですよ。そのときに安全を確保する言葉でいいのかと、こういうことを言っているだけなんです。それは、これまでこういう会を提案した行政も含めて、今までのようなことではまずかったと、足りない部分があったと。何かこういう会をつくって補充しようとか補強しようとか、そういうような議論をしてきたわけですよ。そうだったら、それにふさわしい名前にしなきゃならんでしょうと。

それが前の議論のときには監視とか透明性確保とかいう言葉だったんじゃないのと。それが何で安全運転だ、運転が外れたようだけれども、そのままなのか。そうだったら、これまで2回の議論どうなったんだと、こういうことを言っているだけですから、最初から入るか入らないかちゃんと議論をして、それだったらしばらくかかわっていくことでということと内部をまとめてきた立場で言えば、この会が唯一だとは思いませんが、そういう中で、その議論が無になるような一番基本的な名称の問題ですから、私はこだわらざるを得ないというふうに言っているのです。

品田部長

事務局の考えを申し述べさせていただきますと、武本さんが今2回の議論が無になっているんじゃないかということなんですけれども、私とすれば決してそういう状況じゃないと、そういうもちろん意図もありませんし、無視されているということにはならないんじゃないかなというふうに思います。

確かに、安全は大前提であるわけですけれども、であるからこそ、その大前提である安全であるということをお我々として確認をしていくんだと、その主義・主張とか立場の違いというのは十分あると思うのですけれども、動く以上は動かさざるを得ないという以上は、やっぱり事故がないということが望ましいわけなんで、そのために働く会なわけですので、やっぱり行為としては任務としては仕事としては、運転状況とか事故が仮にあったときにはその状況とか影響の確認とか監視ということの行動と申しますか、行為は仕事としては持っていると思うんですけれども、最終的にはと申しますか、発電所の安全を確保することがやっぱり目的なんではないかというのが私どもの考え方。

それから、東京電力が安全だ安全だと言ってきた部分は、そこをやっぱりまさに直してもらいたいわけで、東京電力はそういうふうに情報提供をして、これは技術的に見てこういう状況ですから安全ですと言うわけですけれども、本当にそうなんでしょうかという意見をこういう場でやっぱり出してもらって、そうじゃないと思うよという意見だってあっ

ていいわけなんで、そういうのを議論する会なんじゃないんでしょうか。だからここでオーソライズして、安全ですからいいんでしょうというような議決とかということにすると意味ではないというのは十分確認をされていると思いますので、趣旨はそういう意味だにご理解をいただきたいんですけども。

武本

くどいようですが、私はどうしてもこだわらなきゃならないんですよ。というのは、皆さんも提案している行政も今までのままじゃまずいということで、この会がスタートしようという話になっているわけでしょう。そうだったら、それにふさわしい名前というのは何かと言えば、私は安全を確保するというのは当たり前過ぎて、もうそこで議論になっているんですから、これはやっぱり名前としては不適當だと思います。

皆さんは安全が確保されていると思っているんですか、どうですか。そこからですよ。それは程度の差はあっても、今までのままじゃまずいということは共通ですよ。推進派も含めて、今までこの会ができないときはまずいということは共通だからみんなで持ってきているわけです。そういうところからスタートすればいいと思うんですが、そのときの共通の言葉は何かと言えば安全ではないと。それは前から安全だという人がいて、危険だという人がいた中で議論が始まっているんですから、その片方の主張をそのまま残すような名称はやめてくださいと、こういう意味なんですよ。

だから、監視がきつければ、公開を進めるとか透明性を確保するとか、何かそういう名称だったら議論の余地はあるでしょうけれども、この名称で何人が賛成で何人が反対だったからというようなことは私はやめてもらいたいと思うんです。これは2回の議論が一定の議論をしてきたわけですから、それが安全性ということでは2回の議論が反映されていないだろうというふうに私は思います。

佐藤

過去2回の議論がありましたよね。そういう中で言ってみれば、最初から提起をされている名称ではなくて、この2回の議論の中で、それとなくやっぱり監視をするとか、透明性を確保するとかというような、そういう方向に持っていくだろう議論を2回やったんじゃないかという感じを私はしているんですよ。

そういう中でやっぱり何だかんだ言いながらも、いろいろ問題あったのは原発なんだし、やっぱり我々はそれなりに大変な問題だというふうに原発を見てきたし、原発はそれなりに地域の発展に寄与するんだと言ってきた人たちもひっくるめて、安全性の問題というか、今回の事故を契機にしていろいろな問題があったんだなということは、やっぱりそれなりに監視をし、やっぱり厳しく見つめていかなきゃならないというところに当然落ち着いたというか、水が高いところから低いところに流れるようにならざるを得ない議論をしながら、そういう方向にようやくたどり着きつつあるんじゃないかなと思ってきょうは私は出てきました。

そういう意味では、改めて賛成反対みたいなのがむき出しに出てくるようなことではなくて、当然の帰結としてやっぱり私が先ほどから申し上げているような形に、事務方としてもそういう方向へ持っていくだろうということで、前回は会の名称だけは残している議論したというの、そういうところにあつたんじゃないかというふうに私自身は考えていましたし、そういうことから来ると、今、いろいろな意見がぶつかっていますけれど

も、ぶつかることではなく今までの経過の中で落ち着くところに落ち着くべきなんではないかなと、そういう感じはしますから、別にストレートに監視そのものだけがこだわるものではないけれども、そうかといって、さっきから武本さんが言うように、東京電力の主張からいけば、いや、今でも何でもありませんと、こういうふうなそういうところによって立って、じゃあこの会議そのものが存在をするのかということ、やっぱりいささか疑問があるところだということから一歩進めた名称、そして、この1条の目的そのものも若干やっぱり直していただくことがいいのではないかな。そうしないと、やっぱりすきっとした形での活動をしていく目的にはふさわしくないんじゃないかと、そういう感じはするんですけど

桑山

私この地域の会ということが話題になったときに、実はどういう人たちが集まるのかなと思っていたのです。そうしましたらいろいろな立場の方が集まって、実は初めて私、いろいろな立場の違う人たちと本当の議論ができるということで、行政の方に私個人ですけれども感謝をしておりました。

それで2回の準備会で話をさせていただきまして、ただ、今、8月からの東電がああいう立場でなければ、私は先ほど内藤さんがおっしゃったように監視なんていうのは私も嫌いです。人を批判するみたいなのは。みんなそれぞれがそれぞれの目的で活躍していくときに、例えば以前の推進とか反対の立場で、私たちが反対だ反対だなんて言って、推進の方に人間的なことは通っていても表面づら反対の意見をぶつけているんだという、そういう場面も私は実は個人的ですけれども嫌いです。ですから、本当は監視という言葉も私は嫌いです。ただ、今、置かれている立場で、この会を立ち上げようとしたこと、それからこの前の特に1回目のときの議論、そして先ほど行政の方が説明なさったこと等を踏まえまして、監視という言葉が適当なのかどうかわかりませんが、そういったものを入れていただきたいと私は思います。

そして、もし、私たちがこれからこの会をやっていく上において、やっぱり監視というのを全面に出すとおかしかったら、そのときに名称変更するぐらいの大きい腹でぶつかって、今、監視ということはこの前から言われていたんですので、名前はこだわりませんが、そういったものを含めた名称にしていただければと私は思います。

宮崎

この名前が変わったというのは、この会で初めて提案になったわけですね。今まで1回、2回の案内を見ますと、全部案内は、安全を運転を確保するというふうになっていて、名称の変更というのはここで初めて出てきたことですから、従来そういうふうに案内されてまとまっているのであれば、私はあえて特別名前を変えてもいいという提案がなければ、従来の名前に返していただきたいというふうに私は思います。

私としては、武本さんに抜けてもらいたくないし、内藤さんにも抜けてもらいたくないので、私はむしろ安全運転といったために、何か狭まった論議、私はむしろ防災問題もここで論議できるんだろうと思っていましたので、最初そういう話があったときに監視と言われて何か話が狭くなるのかなと思いましたが、ただテーマの提案がどういう形でもいいんだ、どういう分野でもいいんだということを知りましたので、名称はどうであれ、私たちが本当に監視をするという論議に持っていけるかどうか、私たちのここでの支

援の仕方だと思うんですね。名称で幾らでも立派なものがあっても、私たちがそういうことに及ぶことができなかつたら名称が泣いてしまうということで、少しやっぱりこだわらないで、私たちが本当に中身のある会にしていきたいなということで、ぜひ今まで武本さんするどい意見を言われましたので、そういうことを出していくことが本当にいい会になるんじゃないかと思しますので、ぜひ、今まで1回、2回こう使ってきたのであれば変えずに、しかも変えた方がいいという意見がないのであれば、従来の名前を引き継いでいただきたいと、こういうふうに思いますけど。

品田部長

安全運転の会だったんです、最初は。安全運転を確保する会と。そうすると、運転立ち上げとか、そういうことを議論されるというふうに誤解されるという意見があったんで、それは……かなということで、もう少し広い意味で、会則の説明の1条の真ん中から下に書いてあるような、こういう意味で安全というのを広く包括的なというふうにしたんです。その点はちょっとそういうことでございますので、承知おきいただきたいと……。

丸山

私も安全を確保する地域の会という会の中に入れて私も出てきたりしております、気持ちの中では。そういう中で、監視をするという立場、これは先ほど来いろいろ出ている話なんですが、我々正直言って監視するだけの能力があるのかなということで物すごく疑問を持っております。そういうのが私にとって結論……、きつい言葉といたしますか、そういうのを置いても自分の立場というものに対しては、またここに出てくる資格もないのかなというような気がしています。

渡辺(丈)

私も先般までの安全運転を確保するという言葉にはちょっと範囲が限られてしまうなということで、きょうこれを見せていただきたいときに、これの方がいいなというのが実感です。ただ、今言われているように、残念ながら東京電力さんのそういう仕組みといたしますが、そのところがまだ頭の中に描けないんですよ。ですから、そういう決まり事があって、国も監視する、自治体も監視するという部分が領域あるはずなんで、そのところがちょっともう少し理解できれば、さっき言われた監視の部分に行くのか不透明な部分を我々が着目するのか、その辺のところは出てくると私は思っているんですけどね。そういう意味です。

小山

私、会の名前は確保する地域の会で結構だと思います。そんな中で、会則の中で任務とか、そういった中で原子力発電所の運転状況及び影響等の確認、監視するというのが報告ありますものですから、十分、会の目的は達成するような目的をうたっていると思いますので、あえて会の名称ということであれば安全を確保する地域の会の方が自然だと思いますので、その方がいいと思います。

小林

すみません。初めて発言させていただきます。ただ単に本当に私は主婦という立場でしかここにいないんですけども、安全を確保する地域の会、私も最初どういう方々が来て、どういう話になるのかすごくわからなくて、柏崎にはこんなにいろいろなことを考えている人たちがいっぱいいるということを知りました。一主婦として本当に勉強不足だったな

というのをすごく反省しています。

監視するというのは、私自身も本当に監視するにも知識も何もありませんので、監視なんかできませんが、ただ単に安全を確保するというだけじゃなくて、そこに透明性という言葉が入ればもっと違う雰囲気で見れるんじゃないかな、そういうことを単に不透明なものを隠すとかいろいろな事件に対してものを隠すんじゃなく、みんなに開いてくれるという感じで透明性というのが入った方が私はいいかなと思っています。以上です。

中沢

この名前なんですけれども、私は目的にちゃんと安全を確保すると地域の会というような趣旨がやはりちゃんと載っているわけですから、別に私は名前にはそうこだわる必要はないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、私はこの名前がいいんじゃないかなと思います。

今までやはり東京電力さんなんかやはりトラブル隠しとか、そういう要するに安全性とか透明性に欠けたような問題で非常にこういう大きな問題になっているわけなんですけれども、そういうものが過去にあったわけですね。今現在、それがあってもいいかもしれませんが、そういうものを私たちはこの会でもってやっぱり直していくんだというか、そういうのを監視してこれからやはり安全性に結びつけていくというか、そういうための会なんだから、やはり目的がそういう目的を持っているんだから、安全を確保するというか、そういう名前ではいいんじゃないかなというふうに思います。

高橋

私はあえて名称にこだわらないんですが、要は、目的を達成することができればいいんじゃないかなと、そう思います。

例えば、何日前ですか、シュラウドのひびは当面ですか、運転してもある程度、ある程度と言ったか……、5年間ですか、心配ないんだと、そういう保安院の発表がありましたよね。あれなんかも私も名称いかんにかかわらず、原発の立地地域に住む人間として住民として、こういう場で本当にそれでいいのかどうかと、実際にその場に住んでいる人間がどういうふうに感じているんだ。我々が安心できるんだか、そういうことをこの会で提言できるような会であれば、あえて名前にはこだわらなくてもいいんじゃないかと、私はそう見るんです。だから私はこの事務局案のこれで結構だと思います。

渡辺（五）

この会の目的が、以前2回目でしたかの中でも一応行政の方からのたたき台というようなことで考え方も出たりしておりまして、その中にも発電所の安全管理の状況監視を目的とする、あるいは安全・透明性監視が必要だというのは同じ考えではないかというようなことを言われておるかと思うんですね。いろいろな目的も書いてありますけれども、一般の皆様方はなかなか目的までは見て判断をしてくれることは少ないと思うんですね。名前ではやはりこれはこういう組織なのかなということも、ある意味で私大事なような気がするんですね。皆さんがやっぱり名前で、今までの中で新しい組織が立ち上がって、新しい組織はこの目的とするように安全管理あるいは透明性を求めているというのがやはり名前としてわかる方がいいんじゃないかという気もするんですね。なかなかじゃあどんな名前がいいかという、今のところ案も出ていないんですけれども、安全を確保する、その安全の基準がまたこれははっきりしていないわけですから、それぞれの立場で、ずっと電力さん

は今でも安全だと、こうおっしゃっているということですし、そうでない心配する人はそれだから心配なんだと、こういうことですから、もう少し性格をはっきりあらわすような言葉、監視がいいかどうかというのは、かなり抵抗を感じる方もおられるとすれば、監視という言葉がいいかどうかは別にしまして、もう少し会の性格をわかっていただけるようなことの名前でも、名前が何か考えつければということなんですけれども、あってもいいんじゃないかというふうに思います。

品田部長

議論は、皆様のご主張はほぼ出尽くしたかなという感じがするんで、ですが決をとって決めるということでもないと思うんで、今の意見を集約して会の目的、要するに会則をつくるのが目的じゃないし、会を名称を決めるのが目的でもないんですけれども、最終的にこの目的を達成するために、この会としてどういうふうにすべきかというのがポイントなわけですので、今のご意見を私なりにそしゃくをしますと、柏崎刈羽原子力発電所の……、ぱっと思いつかばないんですけれども、透明性を確保する地域の会ぐらいが……なのかなという感じがします。

というのも、説明の中にありますように、東京電力は大丈夫です、大丈夫ですと、こういうふうに言ってきた中で、それが実は違っていた、手続が違っていたというようなことがあったわけで、そういったことを我々としては見張るといいますか、監視という言葉、適当な言葉がないものですから、監視という言葉に置きかえてはいますけれども、意味はおわかりいただけと思うのですね。チェックするということで、そういう機能を持った会というようなことで、結果として発電所の透明性が高まれば、安全管理をしているかどうかということも確認できるというようなことから、今申し上げた安全をとというのは透明性をということに置きかえるということが一つの考えかなというふうに思うんですけれども、これだとどうなるでしょうかね。どうしても監視という言葉にこだわっていますか。

武本

こだわるわけじゃないけれども、こういうことを言いたいと思うんですね。今の議論が私は、多数決だとか会議の中での、最初から近い人もいるけれども、水と油みたいな人が集まっている会だということを前提にして言えば、こういう議論がどういうふうに集約されるかという格好のテストケースだと思います。

そういう意味で、私は強いことを言ったけれども、私の立場で言えば、原子力、核と人類は共存できない。要するに原子力全否定に近い立場です。しかし、そういう人がこの中に入ってくるときに、お互いにどこまで認めてくれるかみたいなことがあります。そういうことを考えたときに、今の事務局のような修正案を出してくれるということが前提であれば、今後も議論できますが、多数決でもうこれでいいじゃないかみたいなことを決めていくようなことであれば、今後も形を変えてあらわれてくると思いますから、そして私なりにそれぞれの立場を承知しているつもりですから、そこらの共存できるようなところに、そういう意味で今の透明性確保みたいなことであれば、私は依存はありません。

それで、それはきょうを含めて3回の議論の中で一定の議論がされていて、それぞれの立場がお互いに承知しているということであれば、それで何もこだわる必要はないだろうと思います。ぜひ、今後もこの議論を参考にして、立場の違いと地域の中の共通項を見つけるみたいなことをやってもらえればと思います。そういう意味で、今、部長の方から提

案になった名称であれば、どこがそういうことに伴って変わるかというところまで私はわかりませんが、そういうふうな形にしてもらえればと思います。それは過去2回のきょうを含めて3回の議論を逸脱するものではないと思います。そういうことです。

内藤

部長は回転が速いからぱっぱとそういうアイデアというか、名称のこうだったらどうだみたいな提案をすぐ出されましたけれど、そんな拙速にここで決めなくたって、もうちょっと時間をかけるとかしてもいいような気がしまして、もうちょっと部長、ここでそうだとやらないで、もうちょっと持ち帰って、頭いいかわからんけれど、2秒や3秒に出されてもらってもこっちもとまどいますので、もうちょっと皆さんの趣旨をよく考えてもらって、いい名称をしてもらえば、私も武本さんにつられてやめるとか言ったけど、これはまあお互いにそれは引っ込めたいと思いますけれど、名称論議というのは、この2回の間、私はしたつもりはありません。そういうご意見した方もいるからだろうけど、議題に載せて名称をどうするか、ご意見どうだということはしてないはずだと思いますので、やっぱりここで難しいからということできょう3回目ようやく出てきたのかなと私は思っております。皆さんそうなんですよ。議論はしてないんですよ。意見を言った方はいらっしゃるけど、議題に出して議論はしてないはずですから、改めてこれは真剣に、できれば品田部長に私はお任せしてもいいと思いますが、依存なければですね。

ただ、言いたいことは、東電の不祥事があったことからこれが出たのは間違いなんですけど、そうじゃないという人もいるかもわからんけれど、東電だって相当反省もしているし、そのための再発防止を一生懸命考えているはずだと私は思いますので、そういう人間をいつまでも罪人扱いするようなことは果たして住民としてどうなのかなと、そのことは別の立場で抗議したりする場所があってもいいと思うけど、この会でいつまでも罪人にして犯罪者みたいなことをして目を光らせて監視するような、そういうイメージの会には私はしたくない。場合によっては、もっとしっかりやれと、そんな萎縮しないで胸を張って自信を持ってやれとかいう激励することがあっても、これはいいと思うのですよ、私は。そんなことも、ちょっと余計なことですけども、苦言させてもらいます。以上です。

品田部長

ご意見ありがとうございました。余り拙速に事務局案を変えるなどのご叱責かと思いましたが、我々事務方の考えは、くどいようですけども、要するに今の東京電力が安全と言っているとか言っていないとかということではなくて、私の特に思いは、要するにこの原発がある以上は動かざるを得ないとすれば、この是非は置いて、やっぱり我々とすれば地域として、言葉悪いですけども、目を光らせていこうと、それによって東京電力が今回の不祥事をみずからも言っているように反省をして、どこまで変わってくれるのかというのを我々としては期待したいと、そういうことです。それは結果とすれば運転だけじゃなくて発電所の安全性管理みたいなことが結果として出てくるということですので、それがやっぱり最終目的だろうと。そのためにいろいろな監視とかをやりたいというのが実はこの文章をつくった当事者としては考えたことなんで、私、余り個人的には名称にこだわるということとはしたくないんですけども、内藤さんのお話ですと、事務局非常に弱腰であるというようなことなんで……。

内藤

私が言うんで、怒られるかどうか分かりませんが。

品田部長

思いつくのはその程度のことしかないんですけども。

内藤

今、ここで結論出してもらおうと何かちょっと……。

品田部長

それで一任ということによろしいですか。今のご意見を踏まえてですね。それだと何かまた持ち帰って検討した結果、結局だめになった、もとに戻ったじゃないかと言われてもまた困るので。

佐藤

内藤さん、こういうことにならんのですかね。従来の団体がやっぱりいろいろな存在の基盤に立ってものと言うと、従来の形の中で、今の既成の団体というのはみんなだめだと、こう言われながら、だんだん既成の団体みたいなそういうものというのは、政党で言えば既成政党みたいなのがあれして無党派が出てくるのと同じように、そういう主張だけをぶつけていてもだめだと。ただ、客観的に見てもうちょっと広い目で見ると、あの連中15人もして集まったって結局は蛇の生殺しみみたいな名前になったのかよというのがいいのか、内藤さん。それよりももうちょっとしかつとしたのもって少しは変わる方向で行きそうなんだねといって大勢の市民に見てもらおうのほうがいいのかということは、やっぱりおれたち15人に期待をかけられていることだというふうに見れば、従来の団体の基盤に立ってそうそうこだわってものを言うということじゃなくてもいいんじゃないかという、あえてそういう言い方を内藤さんにしたいんですけど。

内藤

いや、私に対してじゃなくて武本さんには……。別にここに出てきた案で……。

佐藤

さっき私も退席するみたいな話が出たから。

内藤

それは取り消し。それはお互いに取り消そうということで。

佐藤

もうちょっとやっぱり……。

内藤

お互いにそれは取り消しますけどね。

佐藤

我々に対して市民が注目しているんだという考え方で立てば、やっぱりあの連中は結局15人して人集めたけれども、蛇の生殺しみみたいな名前でもって一体何をやるんだろうと言われるよりも、もう少ししかつとした方がいいじゃないかという方向で行ったらどうかということをお願いしたいわけですけど。

内藤

蛇の生殺しみみたいな名前じゃないと思うから、私はすばらしい全体を包含した、あと目的の中にみんな書いてあるから、そういった情報公開だとか、それから監視だとか、そういったことも最終的な安全確保をするための手段であって、そういうのを網羅してあるわ

けだから、すばらしい名前だと思ったものだから、これで結構ですというふうに言ったわけで、何か突飛な名前を佐藤さんお考えであればぜひ発表して……。

佐藤

先ほどから申し上げていますから、それ以上のことを言いませんけれども、ただ内藤さんが名前を議論したことないと言ったけど、名前の議論をするんじゃないじゃなくて、今までの議論の中で落ちるところへ落ちるべきじゃないのかなと思って私は来ましたと、こういうことを言いたかったわけですよ。

内藤

それは十分目的の中に反映されていると私は思いますね。みんな網羅してあると思いますよ。

宮崎

それこそ名称で始まるか始まらないかというようなことでは、とてもじゃないが心配なんですけれども、それこそ内藤さん言われたみたいに、きょうここで無理に、そういう意見が違ふんであれば棚上げにして、仮称でいいんじゃないかと思います。私ちょっと誤解したのは、安全運転ということで準備会の名前になっていたんですね。それにさらに安全運転及び監視、そういうのをつけるかだね。

武本

一番最初のときの議論が反映されている名前になってないんじゃないのということを私は言ったつもりなんで。

宮崎

なければ仮称ですって行きますか。棚上げたって名前なしで来いというわけにいかない。これで集まっているんだから、仮称で十分集めたんだから、この程度にして、もう少しまた。

佐藤

宮崎さん、そうじゃなくて、安全運転だけをそのまま確保するというんじゃなくて、原発総体が少なくとも監視があったりあるいは批判の対象だったりすることが必要だろうということなんですよ。

だから、そういう意味では安全だけということ言えば、東京電力は今でも安全ですと、いわゆるさっき5年は安全に運転できますと、こういうようなことをすぐ言うわけですよ。ところが、この種の議論を余りしたくないんだけど、3号機なんか10年しか運転してないわけでしょう。あと5年だけ大丈夫ですと言ったって、原子炉本体シュラウドもひくくめて40年もつと言ってきたのは、そういうことは一体何だったんだということになるわけです。

そういう議論は今することじゃないんだけど、だから、そういう意味では、運転そのものとかという極めて小さい範囲でとらえることではないんじゃないかと。だから、原発総体だという、そういう見方はやっぱり必要なんだと思うんですよ。

宮崎

だから、私はそういう大事な話を早くしたいわけですよ。名称でもってそれがしゃべられなくなるということはないわけでしょう。今の言われた、私なんかそういう話早くしたいんだし。

武本

そうだとすれば、私が名称にこだわっていた根拠というのをもう一回言いますが、一つは、きょうを含めて3回の議論、それから2回目のときに、この会は東京電力の不祥事が契機だったということは共通認識だけれども、東京電力提案の地域情報会議ではないですよということをお互いに確認しましたよね、ここでというか2回目のときに。

ところが、2月6日に福島が同様のものが発足しました。その報告の向こうの新聞記事を見ました。そしたら、そこには東京電力の再発防止策の大きな柱として福島では東電提案の会議が発足しました。新潟でも同様のことが進んでいますという新聞記事が出ています。おれが何回もこういう話をしているのに、一体これは何なんだよと。どこからこんな話が行くんだという思いがあるわけですよ。そして、そのことの報告の中に、それがもって今までの体制と変わって、再開に向けての動きが始まったみたいなことまで解説になって載ってくるわけです。そうでないということをご担保してくれるんだと、そういうのが私にはありまして、名称にはこだわっているわけですよ。

もう一つというか、そういうことがあって、もう1カ所くらい確認したいところがありますが、そういうことで名称は後ろの方に書いてある透明性確保とか情報公開とか、こういうのが主たる目的ですということは確認したはずなのに、またこんな名前になって出てくれば、やっぱりそこにはこだわらざるを得ないというのが、そういう事情があります。言うことを言うために、名称についてはきょう結論出さんのでもいいですが、中身の議論をいつからするのかわからんけども、そういうのはやっぱりちゃんとお互いにそうだったよなということを確認して、どこかで別の宣伝がなされないようにしてもらわなきゃならんという思いがあるんですよ。

品田部長

名称のことでもう1時間ぐらやってますものですから、ちょっと次に行きたいと思うのです。名称は、私とすれば今提案したとおりでいきたいんですけども、今の意見を踏まえまして、また例えばさっき提案しましたような透明性を確保する会ということであれば多少はもう少しご意見届いているのかなという感じもしますんですけども、少し持ち帰るといってあれですけども、今この場で決めないということによろしいですね。

(「はい」の声あり)

品田部長

これやっているのとちょっと……。ほかにも聞きたいこともあるんでしょうから。少しそこらを踏まえて内部でまた検討させていただきます。

それから、あとそのほかに皆さんの方で何かお気づきの点とか確認をする点ありますか、あるいはご意見ありますか。

武本

すみません。確認したいことですが、第5条の関係で、会則の方では4番目、それから説明の方でも5条のところなんですけど、こういうことです。5条の4というのを具体的には何のこと、どういうことが当たるのかみたいなことを聞きたいんですよ。というのは、先ほどの話にも関係しますが、社会的には、この会も一定の責任を負わざるを得ないと思うんですね。というのは、そういうことからして、思うことは何でも言ってもいいんだろうと。ただ、それは法律だとか何かで答えられないこともあるよという程度のものなのか、

というようなことを聞きたいんですよ。

あるいは具体的な例としては、モックス燃料の健全性の議論のときに、製造記録は企業秘密だから出せないみたいな話がありましたよね。そういうのが多分ここで言っても出てこないと思います。そういうのが何となくイメージできるんだけど、この第5条の4というのはどういうことを想定した文章なのか。それと説明の方で「会自体が発電所の安全確認に責任を負うということではありません。停めろという権限もありません。」なくても言ってもいいだろうという思いがあるわけです。それは言うてはならないことになるのかという、そこらのことをもうちょっとイメージがわくように説明してもらえないでしょうか。

柏崎市・布施

要綱のところ言葉足らずでございましたが、「国の責任・権限に係わる事項及び法令の規定を超える事項について、これらを超えて事業者等」この事業者等の中には国は入らないと考えていただきたいと思うんですけども、主に事業者と考えていただきたいと思うのですが、事業者に基本的には国がオーケーと言っているものに対して、こちらから事業者に対してそれはやめなさいとか、そういったことは言わない。これは国がオーケーと言っているものに対して異議がある、意見・提言をするとすれば、国に対して言うことだろう、こういう意味合いが込められています。ちょっと抽象的で確かにわかりにくいと思うんですけど、例えば今、発電所をとめなさいというような権限はありません。それは国が審査する部分ですので、それは国に対して言いましょと、こういう内容です。

武本

具体的に聞きますね。先月21日に、ここの3号のシュラウドは5年間大丈夫ですということ国は言いましたよね、シュラウドについてね。例えば国が大丈夫ですと言ったことを聞けないんですか。それはここで話題にならないんですか。

柏崎市・布施

最終的なところまでいわゆるそういうことは問題があるんじゃないですかという問いかけは幾らしていただいても構いませんし、それに対する相手方の説明責任によって返ってくるものをまた返していくという、こういうやりとりの連続だと思うんですけども、議論の中で、いわゆる限定的にこれはひびがあるから当然とめなくてはだめでしょうと、そういうことではないと思っています。

武本

具体的に聞くと、この間はシュラウドについては傷があると。あっても5年間大丈夫ですというふうには国は決めたような決めないようなというのがありましたよね。このときに、あの測定法は信頼が置けないという議論が今進んでいますよね。ポートサンプルの数値と言っている数値が違い過ぎるんじゃないかという議論がありますよね。しかし、それにもかかわらず国は安全ですと言っちゃったわけだ。こういうことはここの議論にしていいのかどうか。この文章からいうと、それはもう国が結論出したんだから、この議論ではないというふうにも読み取れるんだが、それはないでしょうという思いがあって、これは具体的にどういうことなんですかということ具体的な例で聞きたいんです。

品田部長

こういうふう理解をしていただければいいと思うんですけども、端的な例が、運転

をとめなさいということは、そういうことまでは、それはこの地域の会の権限としては、議論はあってもいいと思いますよ。主張して、それに拘束されなければならないと、東京電力はそれに従わなきゃならないというところまでは言えないだろうと、こういう意味です。議論は……。

桑山

議論はしてもいいとおっしゃるんですが、議論をしてそしてそれで終わり、こういうことじゃ何のために議論しているかわからない。

品田部長

それはだから権限の責任になって、じゃあそこまで本当に我々が責任を持てますかという部分も一つあると思うんですけども。

桑山

逆にね。

宮崎

それでだから私はむしろお願いしたいのは、この場がどういう場かということをよく皆さん共通認識してもらいたいという気がするんですよね。さっき武本さん言われたそういう物すごい重要な話を、例えば5年間いいんだと言った根拠を私たちは国に聞こうといったっていいわけですよ。

武本

この中では今それがだめだみたいなのとれるからどうなんですかということを確認しているわけです。

佐藤

事業者にとめるということは言えないけれども、国に幾ら文句を言ってもいいということなんでしょう。別にここで言っちゃだめだという話にならないんだから。

宮崎

言っちゃだめだなんて、私らも確認する必要ない……。

品田部長

要望しているわけだから、国の権限に関することまで、それこそ……研究してくれというようなことまで言っている、それは自分たちが安全確認をして、行政は判断してというのが流れからいうとあれなんだけれども、行政だってそういうことをやっているわけなんで、この場でそういう議論ができないことはない。

けれども、さっき桑山さんおっしゃったように、じゃあ何のために言い放しだろうというところがやっぱりこの会の難しいところでして、逆にそういったことまで責任を持つからどう言いかと、やっぱり言えないでしょう。あくまで東電なり国なりがそれを受けてどう判断するかというのは、そこはもう相手方さんの判断にやっぱり乗らざるを得ないと思うんですよね。そこが我々の任務の限界だと思うのですよ。

桑山

だから判断は国がするとしていいですよ、東電がするとしていいんだけど、我々は議論はしたらここまでのこういう議論がありましたということで提言してはいいわけですか。

品田部長

もちろんそうですね。

高橋

私はもう最初からこういう問題を議論して、地域に住む住民として、最初のころ東電さんというふうに頭にあったんですが、地域に住んでいる我々が安心できる安全運転をやってほしいためにはやっぱりこういうことを議論して、国ですか、あるいは東電ですか、とにかく我々がこういう議論をした結果、こういうわからないこともあるし、こういうふうにやってもらいたいという意見集約をしましたということをぶつけるものだ。という答えが返ってくるかはわかりませんが、とにかく15人が25人になるかもしれませんが、そのメンバーが集まった結果、こういう意見の集約になったと、こういうことをやっぱり議論したら国に聞いてもらわなきゃならんと思うんだよ。結果はどう反映されるかわかりませんが。

品田部長

ですから、提言とかに集約してもらって、あくまでも権利というか役目として言っているわけなんで、そういうことは当然ありますよね。ただ、このメンバーですので、全く同じ意見になるということはないかもしれませんが、こういう意見もあります、こういう声もありますという、それはやっぱりぶつけるべきだと思いますし、それに対して東京電力さんは十分な説明、我々はこう考えていますというやりとりは、その中で当然出てくるだろうと。

中沢

やはり文章の表現で「拘束する要求はしない。」というふうになっているんですけども、この拘束というのはやはり縛りつけるということで、東電にとめてくださいというように、そういう権限を持ったような言い方をここではできないというような意味でいいわけですね。

品田部長

文字通りなんでして、我々が言ったことがそれは法律もこうなっていますということであれば、そういうことというのはやっぱり限界があるんじゃないかと。だけでも法律はこうなっているけれども、そこを曲げてまでだめだよということまでは言えないでしょうということなんですけれども。

ということで、武本さん、回答にはなっていますか。

武本

こういうことは具体的な話をもう一回させてもらいます。きょう1号の再循環配管の調査結果が発表になったようです。72カ所のうち42カ所を調べて、42カ所のうち24カ所が割れていたと。最大が7ミリとかで、細かいことはともかく、これに対して全部調べるということを反対運動としては求めています。東電はそれは不要だというふうに言って42カ所で済ませようとしているみたいです。そして結果も6割近くが割れていたのに安全には問題はありませんというふうに言ったようであります。これを調べるということは、ここが一致するかは別として、例えばそういうふうになったときに、これは東電を拘束することになりますか。あるいはこういう議論が東電に提言することになりますか。そういうことが具体的にいいと思うんです。ここではひび割れしているかどうかちゃんと調べてくれよということは地域の声として恐らく出せると思うのです。しかし、それはある意味では東電を拘束する要求になるんじゃないか、そういうふうに思うんですが、

こういうのは具体的にどうなるものでしょうか。一般論で言うよりこういう具体的な話の方が見えやすいと思うのです。

品田部長

ケースによると思うのですね。今の事象で言えば要求できると思います。だって市も要求しています。

武本

わかりました。そう言ってもらおうと……。

佐藤

要求したって、拘束をするということにならないから……。

武本

ただ、今の拘束するということにならないとはいうものの、東電の社長だとか所長なんか、だれかはともかく、会見等では地域のコンセンサスは何なのかという問いに対して議会の同意ですとか新たにできる地域の会、こういうところで了解を得ることですみたいなことをコメントとして出しているわけです。そうすると、結果としてはここでまとめれば一定程度彼らは配慮しなきゃならんような社会的な関係が生じていますから、そういうことを具体的に話をすれば、何をやるのかというのが大分見えてくるつもりなんですけれども。

品田部長

今のさっきの例で言えばやっぱりあれでしょうね。事業者の責任で点検するわけですので、その範囲で、事業者はあなた方が言うのはもっともだということになればできるんでしょう。けども、法律でこうなっていて、それを法律改正しないとできませんというようなことが端的に言ってあるとすれば、そこまでは法を改正してまでやりなさいということとはできませんということの意味で、それが拘束する要求はしないということだと思っ

佐藤

こういうことなんでしょう。原子炉等規正法によって1年間運転を停止しなさいというような拘束の仕方はここではできないということなんでしょう。当たり前の話なんだ。あとは社会的に一定の配慮を示さなきゃならんとか何とかというというのは、そのときの状況でそうならざるを得ない部分だってあると思うし、議論なんか大いにすればいいんでしょう。

品田部長

そういう意味では、これは今おっしゃるように当たり前のことなんだと思いますが、ただ、議論の中でどこまでの権限が与えられるのという意見があったものですから、我々としてがやっぱりこういうことは謹んでおかないと後々、これはオールマイティーなんだという会ではないという部分はきちんと明確にしておく必要があるんじゃないかと、こういう意味なんですけれども。

佐藤

いいですか。ところで、説明の中ではかなり明確に公募はしないことにしますというふうに、この前の議論でもあったわけですね。公募しないことにしますと言って、設立後の運営していく中と言うんだけれども、ここで立ち上がっちゃうとやっぱりコンクリート

されちゃって、以後は広げるとか狭めるとかという話になっていかないんじゃないかという感じがするんですよね。だからやっぱり我がと思わん人が出てくるとすれば、例えば3人とかそういうものは公募枠として入れてやっぱりすべきじゃないのかという感じはやっぱり一貫してしているんですけどね。

品田部長

我々も公募ということで、ちょっと正直言いまして考えてはみたわけですがけれども、25人という制約がある中で、後からちょっとその議題も出しますけれども、やっぱり人数的にも枠があるということと、それから実務的にだれを選ぶんだというかなりコンフォーズしたときについて回る問題なんですね。だから我々で行政で審議会とか何とかで公募するようにしていますけれども、そのときは基本的にはやっぱり出てきた人は全部受けるという覚悟をしないと公募かけられないです。じゃあ人数が制限あるときどうするかというと、やっぱりそれなりに判断をしているわけですね。例えば事前に簡単な文章を出してもらおうとか、そのときに何でこの人を落としたんだと言われるのは、かなり正直難しいです。

特に問題は、この会は、線引きというところちょっと言葉皆さんには申しわけないんですけども、だれを採ってだれをするんだというのは皆さんの方で審議会を、選考委員会でも開いていただければありがたい話ですけども、現実にはそんなこともできないんで、最初は25人なら25人了解いただいた範囲で動いていただいて、円滑に行って皆さんでいろいろな議論ができるとすれば、その中でまたその段階で考えていけばいいのかなということで、スタートはそういうことでやらせていただきたいというのが担当としての切なる願いですので、ぜひご理解いただきたいと。

内藤

やはり部長おっしゃるような、今後は本当に選考が大変だと思いますので、一見民主的なやり方のように見えても、どうにも始末がつかんようなことになるので、当分はやっぱり公募はないと思いますし、これも我々ここであとの10人だれを入れるかなんてことを議論してまた、白だ黒だと言われるようなあれですので、これも当局というか事務局の方にお任せして、我々が選ばれたのも、突然あんた来てくれみたいなことで選ばれているわけですから、どういう方が入っているか全然わかりませんでしたので、どうせわからなかったらわからんついでに事務局の方であとの10人をこういう会の雰囲気を見ながらこういった人を入れた方がいいというのをしてもらえればいいのかと。公募はいいんだけど、今の現状では不可能だろうと思いますね。

品田部長

公募制を否定するものではないんですけども、今言ったような事情からせめて今回はぜひそういうことでお願いしたいなと、ご理解いただきたいと思います。

佐藤

ちょっと閉鎖的という感じが……。

武本

何回か後にそのことを話題にするぐらいのことにして、時期はいつになるかわかりませんが、何回か話した後、このことをもう1回話題にしようぐらいにしておけば、今スタートの段階ではしようがないというのはわかりましたよ。

内藤

いいと思いますよ。

品田部長

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

品田部長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。大分時間も迫っております。

宮崎

すみません。9条に飛びまして申しわけないんですが、9条の5番に「会議の議長が会長を会長を務めることとします。会長が出席できないときは云々。」とありまして、「会長があらかじめ指名した者が議長にあたるものとします。」とこうなっていますね。これを読む限り、この中の人を議長に指名するというふうにもとれるんですが、そうするとすぐ発言する人みたいにいろいろするので、この中からこの文章をとってしまうとこの中から選ばれるというふうに私にとってしまうんで、実は私の構想は、このバランスが非常にいいと、最近こう思ったんだけど、バランスがいいというのを感じていますので、しかも意見の違う人がここに来ているのもこれまだ大事だと。私としては、コーディネーターというのですか、そういう議長さん役をする人は意見を聞きながら、共通項がここにあるということをもとめていただく方を議長さんにしたいなというのが私の構想なんです。

この中から選んでしまうとなかなかまた大変だなと。武本さん議長に出られると武本さんはしゃべられなくなっちゃうと……。そういうこの項によって次の会の進め方が何か規制されるような気がして、ちょっと私問題があると、ここで論議して会の進め方をもうちょっとみんなで話し合った上で取り決められないかなというふうに考えているんですけども。

品田部長

この5条の趣旨は、全く宮崎さんがおっしゃったのと逆です。逆というのは、あえて「又はあらかじめ指名した者」と言ったのは、いわゆるコーディネーター、この会員以外の方が議長といいですか進行役といいですか、まとめ役といいですか、それを務める、そういう人と呼んできてやらせるということも想定しておいた方がいいではないかというふうに思います。

実は25人ぐらい、15人プラス10人弱ですね。ちょっと我々なりにもう少しあの団体がいいんじゃないかというのを候補を並べてみたんですよ。最初は会長を互選して会長が議長を務めればいいんだと、要するに25人のメンバーの中から議長を選ぼうと思ったんですけども、それだと今おっしゃるような問題もある、それから本当に議長として... ・・・と言っては悪いけれども、そういう適任者がいるかどうかというのも、これもやっぱりあれですし、こういうある意味では難しい会なんで、引き受け手がないんじゃないかという心配もちょっとありまして、そういうのであれば、会員以外の25人以外のだれか適当な人をコーディネーターなり進行役なりということで呼んで来てもいいんじゃないかと、そういう含みも込めて「あらかじめ指名した」というふうな意味合いに私ども使ったつもりです。そうじゃなくて、おれたちの中から25人の中から選ぶという前向きな姿勢であれば、一向に妨げません。

宮崎

このメンバー以外も含むと……。

品田部長

以外でも想定しているということですね。

宮崎

それならわかりました。

品田部長

実はこのコーディネーター、議長がかなり重要な役だというのは、この前の議論もいただきましたし、我々もそのとおりだと思っていますので、まだ今の段階でその役をどなたにお願いしようと、このメンバーの中にするのか、また今言ったように会員以外の25人以外のメンバーから選ぶのかということは申しわけないけど今の段階ではちょっとペンディングさせていただいて、もしこのままこれでご了解いただいて本会議が立ち上がったとき、そのときまでにはもう少し我々としてもまたご相談をさせていただきながら人選をさせていただければと思うんで、きょうこういう人をお願いしますというところまではちょっと案を持っておりません。

という今の説明に関して何かこうした方がいいんじゃないかというのがあればお聞かせいただきたいと思います。

桑山

私もこれをさっき読んで、どういうことなのかちょっとわからなかったんですけども、コーディネーター、中立の立場の人がちょうど見つければいいんですけど、探されるんであれば、できるだけ中立の方を探していただきたいと思います。この中から選ぶというのにはあんまり賛成じゃありません。この中じゃないですよ、全部の正規の会員……。

品田部長

メンバーの中に適任者がいるかもしれません。我々が気がつかないだけなのかも……。

桑山

まだわかりませんね。まだ聞いてないからわかりませんね。できるだけ中立の方と思います。

品田部長

内藤さん、何かご意見ありますか。

内藤

やっぱり中立たって、本当は腹までわかりませんので、水か油かわからんけど、ちょっと考えがこの会の中では偏っていると思いますし、使命でやっているんだからどうしようもない、ほかの方もそうだと思いますが、やっぱり中立の方、大学の先生とかいろいろ、ここ二つの大学あるから県の例の委員になった先生もいらっしゃるようですけれど、やっぱりそういう方よりも品田部長が議長役をやって、説明の中でやってらっしゃるような気もしますけど、やっぱり行政の人がいいのかな。

聞くとところによると、県の今度は部の中に副部長が置かれるということもありましたけれども、最初は余り仕事もないようだからしてもらおうとか、あるいは部長なり助役とか市長やそういう人から来てもらうということはちょっとかえって私たちのちょっと偏っているかもわからんから、そうすれば少し……助役とか今の部長でもそれはいいと思いますし、

行政がやるのが私はいいなと思いますね。いないと思います、なるとなかなか中立と言うけど……。

宮崎

私はこの前ちょっと品田さんに失礼なことを言った、決して司会ができないんじゃないくて、論議が白熱してくるとやっぱり行政にやってないとかと質問したり、いろいろな… …ことがあります。そういう場合、やっぱり司会しながら… …反論しなければという立場というのは非常に苦しいだろうというそういう意味で司会やりにくくなるなど、そういうことを言ったんで、資格がないとか能力がない、そんなこと言っていませんので、そういう意味でどなたかやっぱり中立ということまでわかりませんが、ある程度人さんの意見をまとめていただくというような方という意味なんです。

品田部長

個人的には決して… …わけじゃないですけど、行政というのは余り適当じゃないんじゃないかなというのは、感覚的にはそう思いますね。やっぱり本当にいい人がいないかと… …。

内藤

行政たって、行政が原子力発電所を進めてきたのは間違いはないんだけど、今、部長なんかも相当色をつけないように自分を規制しながら努力している姿をやっぱり見ますと、私は行政マンでいいのかなと。それもいろいろな問題で、もうちょっと先に行ってまたかえってもいいというお話もいろいろな場面出ましたけれども、そういうやり方だっている。当面はもう3回も例えば品田部長にしてもらっているわけですので、しばらくそういう形で行政の方から、部長にこだわるわけじゃないけど、もうちょっと広い範囲で行政マンからしばらくやってもらって、やっぱり行政が入っているとよくないということになれば、今度はみんなで知恵出して、どうしてもっていくかという相談もいいのかと思いますけど、今ここでいったって私はちょっと思い当たりませんですね、中立の方というのがなかなか。

佐藤

月1回というと年間12回なわけですね。それで第三者が1人でもってやってくれなんて言ったら、我々だって月1回というところかなりハイペースなんですよ。みんなあれじゃないですか、1年間12回だから1年間1回ずつやれば… …。前にやったのが、あそこちょっとまづいなと思ったら、今度自分でそれを気をつけてやってみたらどうですか。議長になれば、議長だって… …なのはしゃべったって構わないわけだから。

品田部長

報酬は違いませんけれども、いいかもしれない。

佐藤

そうじゃないと、どこか、我々だって月に1回ずつやられたらかなり大変だと思っているのに、そこで交通整理する人がいきなりぼこっと来てやってくださいと言って… …。

宮崎

専属でやってもらおう。

佐藤

だから、そんなこと言われたらちょっと勘弁してくれと、引き受け手なんかないよ。お

まえそこは違うなんてだれも言わないからさ。

品田部長

いいかもしれませんね。

内藤

一つのアイデアですよ。ただ、大変だろうと。

佐藤

内藤さんから見本を示してもらって。

田辺

私は内藤さんの意見に反対なんで、やはり行政はやっぱり地域の会なんで、行政は行政としての使命を担っていただきたいと思うし、これはやはり世論を代表するような私は会であってほしいなと思いますし、そういう意味で私は入ってきたつもりなんで、やはりできれば第三者といいますか、大学の先生でもいいですから、やってもらいたいなと……。

内藤

適当な人がいれば、それはこだわりませんが、それがなかなか見つからんだろうというので、やむを得ずしばらくそれでやってもらって、そのうちにいい人をみんなで探すだけの目が肥えてきたり、こういう人がいたよということになればそれは、という意味で言ったんで、探されれば一番いいんだけど、みんなが納得するというか、みんなが承知してその人だったらというのがなかなか今思い当たりませんね。いらっしゃったら言ってもらっていいと思いますけど。

品田部長

幾つかアイデアもいただきましたんですけども、さっき言いましたように、この場で議長をだれにすると決めるというあれでは、我々の準備もありませんので、意見を参考にまた立ち上げまでに、また改めて相談をさせていただくということでご意見として貴重なご意見をいただいたということで受けさせていただきたいと思います。

宮崎さん、議長の件はそれでよろしゅうございますか。

宮崎

何かちょっと持ち回りになるよという意見が通りそうだったんで、私としてはそれを…
…。

渡辺（丈）

安易に持ち回りという話を聞きますと、私は辞退したいような気がするわけですよ。それは先ほどから私言ってますように、本当にきちとした東電から今の現状というものを説明してもらわないと、本当に私まずいと思うのですよ。今頻度は月1回というのは、それは想像でいいんだろうけれども、これが中身を確認していったら月2回になる可能性もあるわけだし、もっと勉強をしろと言われる可能性もあるわけですね。ですから、押えるところを押さえて、あるいは把握しなければ、私この先同じことをやっているような気がしてしょうがないんですよ。

ですから、保証体制というものをまず説明してもらって、それから反省したと言っているわけだから、そこに別途の第三者の監査を持ってきたとか、発表されているわけですよ。ですから、これに対してこうしたんだ、再発防止は国がすべて確認して承認しているんだとか、こういうことを私聞きたいわけですよ。それがわからないと頭の中でどうして

も空回りしてしようがないです。ですから、そこまで確認すれば、どの程度の議長でない
とまず務まる務まらないというような感じもしますし、あるいは選ぶ方法も出てくるんじ
ゃないかと思うんですけれども、残念ながら、その基本的なところをまだわかってないん
ですよ。それを早急に説明してほしいと、こういうふうに思っています。

品田部長

だからそういうそれなりの知識もさばきもできる人の方がいいんじゃないかと、こうい
う意味ですよ。

渡辺（丈）

そうです。

品田部長

ちょっとこれは事務局でもう1回預らせていただくかどうか、ご意見参考にさせてい
ただいて、ちょっとまた改めてお諮りをさせていただきます。

ほかに何かございますでしょうか。

宮崎

参考に伺います。福島の前ほど紹介されたのを見ましたら、コーディネーターは2人と
言っていたんですね……。2人、複数でも構わないと思いますよね、参考に……。

田辺

欠席ばかりして申しわけありません。きょう新幹線の中でやっとこれを読んできたんで
すけれども、この中でたたき台の中8ページの12のところですか、インターネットでチ
ャットとかいろいろ書いてあるんですけれども、そういうのはどこかに反映することはで
きるんですか。

品田部長

情報提供という意味ですか。

田辺

そうです。情報提供。要するに住民の意見を広く吸い上げるという意味で掲示板とかそ
ういうのをあつた方が僕はいいんじゃないかと思うんですけど、そういうのに対してこう
いうふうに何も書いてないんですけれども、何かお考えありますか。

品田部長

そういうどこまでできるかということと、だれがするのかということで、結局事務局がや
ることになると思うのですけれども、将来的には会が成立した段階では、スタッフをつけ
てみたり、本当は皆さんの方で人づくりをしていただきたいという希望もあるんですけ
れども、当面は無理とすれば、事務局がいろいろなインターネットで意見をもらうというよ
うなことも含めてちょっと検討しようと思っています。

ただ、相当やっぱり大変だと思います。事務局としても判断をし、どういうふうに返事
を返すのか、この会でまたそれを持ってきて場合によっては長作業だなどと思いますので、
その作業というのは現実には相当また……と思いますけど、力量とあれも見きわめながら
やれる方向をちょっと模索してみたいというふうに思っています。

田辺

チャットというのは非常に難しいと思うので、掲示板で意見を聞くのは結構できるんじ
ゃないかというふうに思うんですけど。

やはり住民の中では相当不信感を持っていらっしゃる方が多いので、その辺のさっきの武本さんの意見じゃないけど、私も初めてこういう会に参加させていただきまして、どちらかと言うとこちら側寄りだったんですけども、非常に初めていろいろな意見を聞かせていただきましたんで、やはりひびが入っている飛行機にはだれも乗りたがらないと同じように、判断はやっぱり地元にいる人たちが判断するというか、それがやはりここに来て私は世論を聞いて判断してもらいたいなと思いますね。東京の机上の上で判断してもらいたくないなというのはやっぱりこっちよりなんですけど、こっちよりの……。私早く21世紀になって21世紀のエネルギーをやりたいなという感じがして……。ちょっと余談ですみません。

渡辺（五）

もとに戻すつもりで申し上げるんじゃないんですが、もうちょっと整理しておきたいと思って申し上げるんですが、市でいうといろいろな諮問委員会とかいわゆる条例とか何かののりつたのがありますよね。これはそれとも違うわけですね。もう1回、自分で整理してみたいという意味で質問しているんですが、どのあたりまでのこれは会なのか、私的な会であるようであり、また行政が設立、声をかけた会でもあるということで、なかなか判断が難しいなと。

それともう一つは議会との関係というのは、あいまいにしていた方がいいのかなと思ったり、議会は議会でちゃんと選ばれた皆さん方がそういう議論をしたり、いろいろな事業者というのですか、そういう関係者からいろいろなことを聞いたりもできるわけですけども、原発に関しては、この会もある意味では意見を聞いたりとか資料を求めたりというのは、ある意味ではほぼ同レベルのこれではできそうな感じですよ。考え方が違って不思議じゃないかもしれないんですが、バランスという、そのときになってみないとわからないかもしれないですが、私の中でそういう議会との関係はどうなっているのかなというのはちょっとまだ整理できていないんで。

品田部長

議会との関係は、我々の中、念頭にもなかったし、議論の中でも出てこなかったですね。議会と対立するものでもないと思いますけれども、強いて言えば、この中には議員は入れないでしょう。議員は議員活動としてできる範囲のことはあるはずなんで、そうじゃない普通のといいますか、一般の住民の皆さんからやっぱり見てもらおうと、こういうことで立ち上げていきたいなと思っていますので、こちらの方が情報なんか議会に出すよりは場合によっては出るんじゃないかというふうに期待もしているんですけども、議会と並列するものでも対立するものでもないし、これはこれで独立した一つの機関といいますか、公的機関ではないんですけども、半分公設、半分自主といいますか、そういう要素もあるあれだと思っんです。

ただ、武本さんさっきから言われていますように、社会的にやっぱり一定の影響みたいなものを持つべきものだろうと思うし、またそうあるべきものだと思いますので、そういう位置づけではっきりどっちのものだとか、どこに所属するんだとか、議会と対立するものか平等なんだか、こういうところまでは実はちょっと考えてはいないんで、明確にまた必要もないのかなというふうには思っておったんですけども。

高橋

確認の意味なんですが、前回の話で事務局をどこに置くかということで、行政の一部と
いいですか、広報センターでは原子力発電所をPRする場所にこういう、あのときの言葉
で確か監視という言葉だっと思うんですが、監視するような事務局を入れたらうまくない
んじゃないかというようなことの流れに来ていたようなんですが、そこら辺、この会則か
ら見ると広報センターということに書いてあります。確認の意味で。

品田部長

私は前回にも申し上げてきましたし、今もここで書いたとおりの説明しかちょっとでき
ないんですけども、行政がやっぱり持つことはこの会の性格からすると余り適当でない
なというのが私のあれです。さっきから言うように第三者的機関の位置づけだということ
になると、広報センターは広報活動が主じゃないかというご意見もあるかもしれませんが
けれども、行政はどうなんだという、決して中立じゃない、無色透明じゃないんですよ。
ある程度、どっちかと言えば、推進してきた方だということになりますので、そうだと
いうことになるとやっぱり無色透明というのはなかなか求めがたいものだろうと思います。
そういう中で少しでもやっぱり行政からも離れているという、そういう独立制を保つ意味
ではやっぱり広報センターあたりの財団が適当なんじゃないかなというふうに判断したと
いうのが、繰り返しですけども、そういう経過がありますので、私はやっぱりセンター
がいいんじゃないかなというふうに思いますけどね。

中沢

会員の人数のことなんですけれども、25名以内の会員をもって構成するという判断で
すけれども、私は多い方がいいと思うんですけども、余り多くてもまとめるのに大変な
のかなというふうに思うんですけども、25名以内ということの表現であれば、10名
でも15名でもいいという形になると思うんですけども、ある程度やはり人数は決めた
方がいいんじゃないかなというふうに、以内という表現じゃなくて、25名をもって構成
をすとか、そういうふうに決めた方がいいと思うんですけど。

品田部長

大意はありません。25名以内という言葉をつけて10人しようとか、できるだけ少な
くしようということじゃなくて、限りなく25人に近いというようにしよう。ただ、人選
をしていく中で24人になったけどだめなのという議論をしたときに、近ければいいんじ
ゃないのというぐらいの意味で書いたつもりなんです。我々としては、当初からいいま
すか、この立ち上げの段階ではやっぱり25人近く、24人とか25人とかというのを選
ばせていただければなと、こういうふうに思っています。

それと人数が多ければいいというのはおっしゃるとおりなんだと思うんですけども、
25人フルに出たとして1人5分しゃべって125分なんです。2時間もつとかかるん
ですよ。ちょっとやっぱり限界だろうなと。個人的には20人がいいところなんじゃない
かなというふうに思っているんですけども、3町村にまたがることでもありますので、
25人ぐらいでというのが限界だろうなと思っているんです。

渡辺（五）

任期というのですか、これはあれですよ。例えば私どもの団体なんかも今年出発した
としますね。それと自分の団体の役員としての任期というのですか、そういうのが当然ず
れていたりするわけで、団体の中ではそれぞれかわったりしますので、これは個人名の任

期ということじゃなくて、その団体という理解でいいんでしょうかね。

例えば、私ですと、連合の役員をしているわけですね。だから連合の役員終わったというときに、じゃあどうするかという問題が当然出てくるわけで、そのときにはかわりの人が出ることもあり得る。

品田部長

必ずしも団体の長といいますか、会長さんとか親方である必要はないと思うんですけども、この条文ではやっぱり推薦を受けたということになっていますので、任が変わればまた新たに推薦をいただいて在任期間ということに理解をせざるを得ないのかなと思いますけれども。

渡辺（五）

普通かわった人が出ると期間はとかあると思うんで。

刈羽・塚田課長

1年じゃ、だけど2年という話がいって、それで各種団体の長じゃなくて団体から推薦して2年くらいやってくださいというのが……。トップが出てくるんじゃないくて、おたくの団体から2年間やってくれる人を出してくださいというような……。

渡辺（五）

だから、それは途中でみんな柏崎刈羽原子力発電所代わるわけですから、そういうときに大体期間が2年とあるんだけれども、後を引き継いだときには在任期間をするというのが一般的にはあると思うのですね、任期の中には。

品田部長

形式的な会議にしたくないというものもありますので、おれはしょうがないから引き受けしたんだというような人選は排除いただければありがたいなと思うんです。そこらの任期等をにらみながら、これだけやってくれるというような人を選んでいただいて……。

渡辺（五）

そうだと思うんですが、これはちょっとこだわるわけじゃないけど、一応決まりとしてはあった方がいいんじゃないかと思うんですね。残った期間はやっていただきたいと。

品田部長

引き続きですか。終わってもですか、団体の役を。

渡辺（五）

いや、1年で終わったとしても、もう1年だれか代替りの人がその団体から出てきたとすれば、その期間は残り1年だけです。

品田部長

残留期間という意味ですね。

佐藤

それはそうだ、首に縄をつけてさせるわけにいかないんだから……。

品田部長

……一般的にはそういうふうな書き方をしていますので、これは書いていませんけれども、団体が支持するということになれば、基本的にはそうだと思いますけれども。

渡辺（丈）

だから個人の場合は特にその辺がはっきりしてないとまずいんですが、個人の場合は例

えば私が転勤させられましたと。こういうときはもうそれでおしまいですよ。東京から毎月というわけにいかないわけですから、もうこれはこれで。団体さんの場合は1年で異動があったというときには、そういう残任期間を設ければいいんだと思うんだけど、個人の場合はそういうわけにいかないですから、一応、転勤だとか西山町からいなくなったというときにはそれでおしまいというふうにしていただかないと。

佐藤

それは町の責任でまたそれは……。

品田部長

各種団体の中で、実は西山町さんという行政体も含んでいますし、また渡辺さんはそういうことで選ばれて、どこかの所属団体があったという意味で来たのではないかなと思うんですけれども。

渡辺

団体じゃないです。

品田部長

違いますね。そうすると、やっぱり西山町さんからまた、もしそういう事情でいられなくなればやっぱり選んでもらうということだと思うんです。

内藤

ちょっと関連しますけど、今までも準備会だからこだわる必要はないんだけど、委員に登録されている以外の方が代理で出ていらっしゃる場面ももう何回もありましたし、だから正式な会になって会員になった場合には代理みたいなのは出てくるんですか、どうなんですか。そこらもはっきりしておかないと、欠席だったら欠席になるのか、組織としてかわりを出してもいいのかというのを……。

品田部長

団体の推進を受けたその人もですし、委嘱上もどこから出すかは別にしてもやっぱり身分をはっきりさせるということですから、基本的には代理というのはないと。それはやっぱり個人が出てくるということだと思います。

内藤

それはやっぱりいずれにしてもはっきりしてもらいたいという意味で言ったんであって。

小林

すみません。私はきょうは勤務上時間があったからここに来れたんですけれども、もしもその会議の日が本当に自分の勤務とぶつかった場合、夜勤とかやっているのだから来れないんですよ。そういう場合、まなびすとかから代理というのは出せないということですかね。私はまなびすとの代表ではないんですけれども、まなびすとの代表からあんな行って来なさいと言われたからいるんであって。

品田部長

出られなくてもやむを得ないということじゃないでしょうかね。

武本

それは代理を認めていた方が実質的に……。

小林

代理を認めてもらえればいいんじゃないかなと……。

武本

そういうことはきょう決めた方がいい話なんでしょう。どっちがいいかというのは。

内藤

代理を立てた方がいいような気がしますけれども。

武本

それは代理を選ぶということはないけど、15人が25人の範囲内でふえるんでしょう。そうしたらその人の責任で自分ができないときはかわりが出てもらってもいいと思うけどな。その方が……。

宮崎

ただ、かわりに私は前の話聞いてなかったとまた戻される……、それだけはないと……。

武本

そんなことはないだろうと思うけれども、いろいろなグループからの声を寄せ集めて地域の一定のコンセンサスを得ようというのが目的だと思いますから、そうであればそれぞれが責任でかわりを選ぶみたいなことでないと、さっきの任期がかわったらというのも、じゃあだれが承認するんだみたいな話になるわけでしょう。だから、その人の責任でボタンタッチしてもらおうということをここで認めればいいんだから、ピンチヒッターがいたって困らんとするけれどもね。

刈羽・塚田課長

無報酬じゃないんだよな。そうなってくるとだれでもいいというわけにいかないわけだ。その辺でしょう。みんなボランティアであればいいんだけどさ。

武本

そういうこともあるんだ……。

小林

報酬なしでいいですよ。報酬なしで代理を出すと、そういうことできないんでしょうね。

武本

報酬は全員に払うというわけにはいかない……。

小林

だって報酬をもらう人がここにいるんじゃないかと、こういう話をするからいるわけでしょう。だったら報酬なしで。

渡辺（丈）

責任を持つという部分がありますから、やはりこれ継続性があるってないと、やっぱりなかなか話が進んでいかないじゃないかと思うし、ただ、団体さんの場合はやっぱりある程度代理というのは認める必要はあるのかもしれない、そんな感じしますけどね。

佐藤

都合悪ければだれかかわり出せばいいだろうということも余りいいことじゃないですよ。市会議員に代理がいるわけじゃないんだから。それはやっぱりちゃんと委嘱されているんだから、その人が責任を持って議論をするということにした方がすっきりすると思いますよ。例えば団体の推薦で以後もう役員やめましたと、かわりとしてこれ以降はこの人が出ますということになれば、それは話は別なんだけれども、そうでなければ議論の継続性もないし、責任を持った発言にもならんし、ということになるんじゃないですかね。

内藤

佐藤さんの案に賛成だね。

佐藤

何でもいいから議論が盛り上がればいいからだれでもいいから出ていきゃいいさというのも一つの方法からもしれないけれども、そればかりじゃないんだろうなという感じするんですよ。

内藤

そう思うね、やっぱり。

品田部長

継続性とこの会の性格するとやっぱり今言っていたように代理を認めるということとはなじまないかもしれません。

いかがでしょうか。そういう方向ということで基本的には代理は認めない。今渡辺さんおっしゃったようなそういう場合は欠席も止む無しということで。そういうふうにさせていただきます。

武本

今、正式メンバーはともかく、例えばこの間するときこんな議論ありましたね。公開して傍聴がいて、傍聴にも発言してもらいたいな話ありましたよね。例えばそういうことで実質的に代理発言みたいなものを保証するみたいなことはできませんか。日当たとか何かいう話はわかったとして、夜勤で来れないみたいな話はそういうことで実質的にそれは保証できないでしょうか。

品田部長

傍聴者の発言というのは余り、個人的にはどうかなという感じがするんですよ。発言がそっちに流れていっても困るしという……。

小林

ではもう一つすみません。25名決めると言いましたけれども、その中の15名というのはここなんですよ。それは決まってないんですよ。

品田部長

できればお願いをしたいなと思って、次にその話をまた。

小林

そうなんですか。もしも15名の中にうちが入るとしたら、本当に会議に月1回出れる人を完全に予約しなきゃいけないんですよ。ということですよ。

品田部長

難しいですか。

小林

うちを外していただければすごくうれしいんです。

品田部長

そういう団体によっては月1遍拘束されるというのは相当きついかもしれませんね。そういうこともあるんで、面倒なところですね。

内藤

月1回という頻度があるんだから、12カ月まるまる出るというのは多分だれもいない

と思いますので、1回や2回や3回欠席になったって、それはやむを得ないと思いますよ。欠席は欠席で仕方がないと思いますよ。何かまた、そのときの議事を送ってもらったりして、ほかの人がどんなことをその会のときは言ったかというのを聞かせてもらえばいいんです。

品田部長

小林さん、そういうことで大変なときに、特に主婦は……をどうしたり、大変だと思うんですけども、さっきから言っているように、基本的には代理人じゃなくてご本人さんにできればやっぱり2年間なっていただきたいということで、欠席されるのもやむを得ないこともあるということでお願いをしたいと思いますので。

小林

それはすぐここでは返事ができないと思うんで、まなびすとはこれから先、帰って、それからだれが出ますかというふうに決めますので、それでよろしいでしょうか。

品田部長

そういうことを含んでお持ち帰りいただきたいと思います。

それで、時間も追加して申しわけありません。会員の話なんですけれども25名以内ということで、さっき公募はちょっとやめさせていただきたいということの中で、どうするかという問題なんですけれども、さっきどなたかからも事務局で人選してというようなことのご意見もあったんですが、我々なりにちょっとピックアップした団体みたいなものは今用意はしてあるんですけども、いかがでしょうか。ちょっとごらんいただきましょうか。それともそれはもう任せるやというところであれば、そうさせていただくことも構いませんし。

内藤

私はお任せして、だれだかわかりませんが、それまたチェックして、この人はいいとか悪いとかというのはちょっと失礼な話だし。

品田部長

個人的にはこのメンバー以外は全然当たってないんですよ、もちろん。この会そのものが成立した段階で、やはりそれでいこうということであれば、これからまたそういうふうに当たりますけれども、団体としてはこういうのがあるんじゃないかというぐらいのをちょっとピックアップしてある……。

内藤

見せてもってもよしあし言えないでしょう、これいいとか悪いとかね。

宮崎

見てしまうと意見変わるかもわかりませんが、さっきまでの話では、ここの構成メンバーの中から議長を出すと言われましたよね。

品田部長

それでもいいし、もしそういう適任者ということで選びにくければ、またちょっと外部からということも。

宮崎

その外部というのは25人に含まれているというのは……。

品田部長

いません。

宮崎

例えば、学識者をその25人の中に入れて。

品田部長

会員にはする気はないです。全くそうならばコーディネーター、そのためだけに。

宮崎

わかりました。

中沢

せっかくいろいろな団体用意されているんなら、ここでさっと一応名前だけでも聞かせてもらってもいいかなというふうに私思うんですけども。

渡辺（五）

いずれ発表しなきゃならんというか、前提が事務局というのですか、もうリストはでき上がって、それでお任せということになれば、それはもう発表しても私はいいような気がします。それにクレームをつけるという前提、保証されていて発表するんだったらちょっとだめでしょうけど、クレームをつけないという前提であれば、きょう言うのと後で言うのと何の違いがあるのかちょっとわかりませんので。

品田部長

申し上げたかったのは、あれはだめだ、これはだめだという議論はなかなかこの場ではできないでしょうということで、こういうことで今考えていますということで、これから当たらなきゃならんわけですけども、承諾をいただかなきゃならんんですけども、こういうことで考えていますということでお示しをさせていただきますので、それに対してこの場でこれは丸だとかバツだとかという議論はちょっとないようにしていただければありがたいんですが、よろしでしょうか。

（「はい」の声あり）

内藤

言うの。

品田部長

まずいですか。

内藤

やめておいた方がいいじゃないの。これ以上うるさいのはほかにいないよ。

品田部長

今、出すのをあれしても……。

宮崎

この次は一緒に入って来られるんでしょう。

渡辺（丈）

そういうルールで説明するんだから関係ないですよ。

内藤

じゃあいいですよ。クレームつけないんだから。

品田部長

一応、この会則ではメンバーはこの会で選ぶという、承認するということになっていま

すので、クレームなしの承認ということをお願いをしたいと思います。

それから、メンバーには当たっておりません、くどいようですけれども。したがって、これはまだ公開はできませんので、ごらんいただいてそんなところで考えているということでご理解いただきたいと思います。これは本人に当たるまではもう少し伏せておいていただきたい、こんなところでちょっと事務局としては、さっき内藤さんがこれ以上うるさいのはいないとおっしゃいましたけれども、無色透明の人はいないと思いますけれども、広い視野でものを見られるような人、それからできるだけ広い範囲で、しかも一般住民といいますが、普通の視点からものを見てもらいたいという、そういう意図で選ばせていただいたつもりですので、個人的には好き嫌いもあるかもしれませんが、それはまたひとつご理解をいただきたいと思いますので、それでちょっと当たってみます。最終的にメンバーが当然決まれば個人名も出して、次回までにご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

品田部長

ありがとうございます。

それでは、一部名称の部分で宿題をいただきましたけれども、ほぼ大要は固まって、皆さん少なくともこのメンバーは設立準備会としての役目を終えたというふうに感じております。本会議の設立に向けて、もうちょっと事務局に整理をさせていただく中でやらせていただきますけれども、このメンバーは一応この趣旨に基本的なところで賛同いただいたということで、ぜひ名簿を差し上げてありますけれども、準備会に引き続き本会議でもメンバーとしてご参加をいただくということで承知をしておりますので、その方向でご理解をいただきたいと思います。

私どもの方で用意した話はこれで終わりでございますけれども、あとほかに何か、特になければこれで解散ということにさせていただきたいと思います。

宮崎

次回はどのようなテーマになるのかというのを聞かせていただくのと、どこまでで準備会は終わるのでしょうか。

品田部長

準備会はきょうで終わりでもいいんじゃないかという気がしています。あとタイトルがありますけれども、少し整理をしてまたちょっとご案内をさせて、会の名称のためだけに1時間も2時間も集まる必要もないと思いますので、少し整理をして、またいろいろな意見を電話なりでお聞きしたり、会ってお話をさせていただくということを含めて、やらせていただきたいと思いますので、そういうことでその点は一任をいただきたいというふうに思います。準備会としてはこれでもうなしと。何か……とがありますか。

宮崎

そしたら、もう本会議でテーマの集め方とか会の進め方とか。

品田部長

少しそれは、実はこの準備会を何とか終息させる面に一生懸命でございまして、まだおっしゃるような次の本会議の会はいつするとかテーマは何にするとかいうところまでちょっと知恵が回っておりませんので、少し整理をさせてもらった上で改めてまたご案内なり

ご相談なりをさせていただきますので、ひとつお願いをしたいと思います。その前に団体を特定してとにかく委員を決めないとまずいのです。

そういうことですが、よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

品田部長

それではどうもありがとうございました。